

野田村 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月8日 設置の有無: 有

平成30年6月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都区市の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区市以外の者が負担する額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都区市の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区市以外の者が負担する額, 全体事業期間(注6), 備考(注7)

野田村 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月8日 設置の有無: 有

平成30年6月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都区市町村以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区市町村以外の者が負担する額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都区市町村以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区市町村以外の者が負担する額, 全体事業期間(注6), 備考(注7)

野田村

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月8日 設置の有無: 有

平成30年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	各年度の交付対象事業費 (注4)													事業間流用 額	全体事業費 (注5)			全体事業 期間 (注6)	備考(注7)		
							総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額		うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度	平成32年度	うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額			うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額
								前年度 計	今回 計	前年度 計	今回 計																
25	D-4-2	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	野田村	県	県	直接	(25,000)	(0)	(25,000)	(25,000)										0	25,000	0	25,000	24 ~ 32	事業名を災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業に変更		
26	D-5-1	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	野田村	県	県	直接	(3,015)	(0)	(3,015)	(3,015)										(Δ3,015)	0	0	0	24 ~ 27	計へ管理料のための事業止 【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,015千円)(国費: 242千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)		
27	D-6-1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	野田村	県	県	直接	(540)	(0)	(540)	(540)										(Δ540)	0	0	0	24 ~ 27	計へ管理料のための事業止 【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,015千円)(国費: 242千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)		
28	◆D-4-1-3	災害公営住宅整備推進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	(38,640)	(0)	(38,640)	(38,640)										(Δ23,719)	14,921	0	14,921	24 ~ 24	【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,015千円)(国費: 242千円) 流用後交付対象事業費: 14,921千円(国費: 11,838千円) 事業完了		
29	D-20-1	被災地に於ける復興まちづくり総合支援事業 (復興まちづくり計画策定支援)	野田・玉川地区	村	村	直接	(8,452)	(0)	(8,452)	(8,452)										(Δ1,568)	82,959	0	82,959	24 ~ 27	【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,015千円)(国費: 242千円) 流用後交付対象事業費: 82,959千円(国費: 62,219千円) 事業完了		
30	◆D-20-1-1	復興基盤強化GIS整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	(15,139)	(0)	(15,139)	(5,555)	(9,584)									(Δ565)	14,574	0	14,574	24 ~ 25	【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,015千円)(国費: 242千円) 流用後交付対象事業費: 14,574千円(国費: 11,659千円) 事業完了		
31	C-1-1	農用地災害復旧関連区画整理事業(復興整備実施計画)	(野田村) 宇部川地区	県	県	直接	(3,800)	(0)	(3,800)	(3,800)										0	3,800	0	3,800	24 ~ 24	事業完了		
32	D-1-8	まちづくり連携連携整備事業	(野田村) 野田山形線 野田	県	県	直接	(2,250,000)	(0)	(2,250,000)	(1,000,000)	(360,000)	(1,590,000)	(150,000)	(50,000)						(202,000)	2,452,000	0	2,452,000	24 ~ 30	【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,015千円)(国費: 16,650千円) 流用後交付対象事業費: 2,452,000千円(国費: 2,022,900千円)		
33	D-13-1	がけ地近接等危険住宅移転事業	城内・泉沢・米田・南浜・玉川地区	村	村	直接	(79,380)	(0)	(79,380)	(79,380)										(Δ30,000)	49,380	0	49,380	24 ~ 30	【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,015千円)(国費: 22,900千円) 流用後交付対象事業費: 49,380千円(国費: 27,038千円)		
34	C-1-2	農用地災害復旧関連区画整理事業(農地整備事業)	(野田村) 宇部川地区	県	県	直接	(651,800)	(0)	(651,800)	(386,800)	(141,000)	(104,200)	(19,800)							(30,600)	682,400	0	682,400	24 ~ 30	【他事業へ流用】(平成28年10月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,015千円)(国費: 23,715千円) 流用後交付対象事業費: 682,400千円(国費: 528,680千円) 事業完了		
35	☆F-1-1-1	漁業集落復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	(152,489)	(0)	(152,489)	(120,562)	(28,840)	(3,087)								0	152,489	0	152,489	24 ~ 28	事業完了		
36	★F-2-1-1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	(1,366,060)	(0)	(1,366,060)	(669,952)	(123,666)	(46,828)	(525,614)							0	1,366,060	0	1,366,060	24 ~ 29	事業完了		
37	A-4-2	伝統文化財発掘調査事業	野田・玉川地区	村	村	直接	(260,410)	(0)	(260,410)	(82,099)	(178,311)									0	260,410	0	260,410	24 ~ 31	事業完了		
38	C-5-2	漁業集落防災機能強化事業	中沢地区	県	村	間接	(6,594)	(0)	(6,594)	(6,594)										0	6,594	0	6,594	24 ~ 24	事業完了		
39	◆A-4-1-1	伝統文化財発掘調査迅速化事業	野田村	県	県	直接	(38)	(0)	(38)	(38)										0	38	0	38	24 ~ 24	事業完了		
40	D-1-9	道路事業	北沢地区	村	村	直接	(61,792)	(0)	(61,792)	(12,008)	(49,784)									(28,494)	90,286	0	90,286	24 ~ 30	平成28年度事業費より、国費率が13/20957/100に変更 【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,264千円)(国費: 21,474千円) 流用後交付対象事業費: 90,286千円(国費: 75,186千円)		
41	D-1-10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	(48,000)	(0)	(48,000)	(5,000)	(3,000)	(40,000)								(1,240)	46,336	0	46,336	24 ~ 28	平成28年度事業費より、国費率が13/20957/100に変更 【他事業へ流用】(平成28年10月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,264千円)(国費: 1,054千円) 流用後交付対象事業費: 46,336千円(国費: 40,654千円) 【他事業へ流用】(平成28年5月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,264千円)(国費: 1,054千円) 流用後交付対象事業費: 46,336千円(国費: 38,277千円) 事業完了		
42	D-1-11	道路事業	城内地区	村	村	直接	(239,042)	(0)	(239,042)	(58,342)	(52,948)	(127,752)								(Δ85,063)	153,979	0	153,979	24 ~ 31	【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 流用額: 0円 【国庫】(Δ242,264千円)(国費: 72,303千円) 流用後交付対象事業費: 153,979千円(国費: 128,100千円)		

野田村

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月8日 設置の有無: 有

平成30年6月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額		各年度の交付対象事業費 (注4)										事業間流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額		全体事業 期間 (注6)	備考(注7)
								うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都区県以 外の者が負 担する額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度			備	考		
43	D-4-3	災害公営住宅整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	前回まで (2,382,219)	0	(2,382,219)	(812,397)	(845,773)	(724,049)							(555,079)	2,932,328	0	2,932,328	24	27	【他事業より流用】(平成27年6月1日) 法附元-D-2-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 法附額: 6,409千円(面積: 13,482平方) 法附元-D-2-2防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 法附額: 52,974千円(面積: 46,503平方) 法附元-D-2-3防災集団移転促進事業(城内地区) 法附額: 23,519千円(面積: 250,079平方) 法附元-D-2-4防災集団移転促進事業(城内地区) 法附額: 47,781千円(面積: 41,908平方) 法附元-D-2-5防災集団移転促進事業(城内・米田・南浜地区) 法附額: 11,126千円(面積: 102,493平方) 法附元-D-2-6防災集団移転促進事業(城内・米田・南浜地区) 法附額: 3,445,071千円(面積: 2,578,656平方) 【他事業へ流用】(平成28年5月1日) 法附元-D-2-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 法附額: 2,944,335千円(面積: 2,576,292平方) 【他事業へ流用】(平成28年1月1日) 法附元-D-5-2災害公営住宅整備低価格化事業(野田・玉川地区) 法附額: 1,007,008千円(面積: 6,138平方) 法附元-D-5-3災害公営住宅整備低価格化事業(野田・玉川地区) 法附額: 2,937,298千円(面積: 2,970,134平方) 【他事業へ流用】(平成28年5月1日) 法附元-D-1-11道路事業(南浜地区) 法附額: 1,029,870千円(面積: 4,369平方) 法附元-D-1-12道路事業(南浜地区) 法附額: 2,932,028千円(面積: 2,969,789平方) 事業完了
							<2,382,219>	<0>	<2,382,219>	<0>	<812,397>	<845,773>	<724,049>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<550,104>						
44	D-5-2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	前回まで (220,465)	0	(220,465)	(22,140)	(22,695)	(45,837)	(129,793)					(200,214)	635,677	0	635,677	25	32	【他事業より流用】(平成29年7月1日) 法附元-D-1-11道路事業(城内・南浜地区) 法附額: 5,429,141千円(面積: 7,989平方) 法附元-D-2-3防災集団移転促進事業(城内地区) 法附額: 5,429,443千円(面積: 5,622平方) 法附元-D-2-4-1災害公営住宅整備促進事業(城内・米田・南浜地区) 法附額: 4,291,347千円(面積: 16,229平方) 法附元-D-2-4-2補助金(計)交付促進事業(宇野・南浜地区) 法附額: 1,007,344千円(面積: 1,179平方) 法附元-D-2-5-1災害公営住宅整備促進事業(野田・玉川地区) 法附額: 4,291,347千円(面積: 432平方) 法附元-D-1-11道路事業(城内・南浜地区) 法附額: 1,029,870千円(面積: 22,009平方) 法附元-D-4-2災害公営住宅整備促進事業(野田・玉川地区) 法附額: 4,291,038千円(面積: 6,156平方) 法附元-D-5-2-1災害公営住宅整備促進事業(城内・米田・南浜地区) 法附額: 4,292,281千円(面積: 8,121平方) 法附元-D-2-1下水道事業(城内・米田・南浜地区) 法附額: 4,292,281千円(面積: 8,409平方) 法附元-D-1-2土地開発整理促進事業(城内地区) 法附額: 4,292,338千円(面積: 25,026平方) 法附元-D-1-11道路事業(城内地区) 法附額: 3,384,474千円(面積: 295,789平方) 【他事業より流用】(平成29年7月1日) 法附元-D-1-11道路事業(城内地区) 法附額: 3,490,632千円(面積: 72,307平方) 法附元-D-1-11道路事業(城内地区) 法附額: 368,092千円(面積: 368,092平方) 事業完了	
							<220,465>	<0>	<220,465>	<0>	<22,140>	<22,695>	<45,837>	<129,793>	<0>	<0>	<0>	<200,214>							
45	D-6-2	東日本大震災特別家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	前回まで (34,029)	0	(34,029)	(2,664)	(4,270)	(9,215)	(17,880)					(19,612)	91,909	0	91,909	25	32	【他事業より流用】(平成29年7月1日) 法附元-D-2-3防災集団移転促進事業(城内地区) 法附額: 16,491,000千円(面積: 33,022平方) 法附元-D-2-3防災集団移転促進事業(城内地区) 法附額: 44,022千円(面積: 33,022平方) 【他事業より流用】(平成29年7月1日) 法附元-D-2-3防災集団移転促進事業(城内地区) 法附額: 3,490,609千円(面積: 7,200平方) 法附元-D-2-3防災集団移転促進事業(城内地区) 法附額: 40,229千円(面積: 40,229平方) 事業完了	
							<34,029>	<0>	<34,029>	<0>	<2,664>	<4,270>	<9,215>	<17,880>	<0>	<0>	<0>	<19,612>							
46	D-17-2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	前回まで (1,234,000)	0	(1,234,000)	(286,000)	(722,144)	(245,856)						0	1,234,000	0	1,234,000	25	29	事業完了	
							<1,234,000>	<0>	<1,234,000>	<0>	<286,000>	<722,144>	<245,856>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>							
47	D-17-2-1	市街地整備上下水道事業	城内地区	村	村	直接	前回まで (126,740)	0	(126,740)	(60,150)	(66,590)							0	126,715	0	126,715	25	28	【他事業より流用】(平成29年6月1日) 法附元-D-1-11道路事業(南浜地区) 法附額: 1,029,225千円(面積: 20平方) 法附元-D-1-11道路事業(南浜地区) 法附額: 126,715千円(面積: 101,372平方) 事業完了	
							<126,740>	<0>	<126,740>	<0>	<60,150>	<66,590>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>							
48	D-23-5	防災集団移転促進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで (732,330)	0	(732,330)	(114,000)	(618,330)							(Δ)117,135	615,195	0	615,195	23	27	【他事業より流用】(平成27年5月21日) 法附元-D-4-2災害公営住宅整備促進事業(野田・玉川地区) 法附額: 11,126千円(面積: 102,493平方) 法附元-D-2-3防災集団移転促進事業(城内地区) 法附額: 415,149千円(面積: 538,295平方) 【先行交付額の増定も実施】(平成29年1月1日) 事業完了	
							<732,330>	<0>	<732,330>	<0>	<114,000>	<618,330>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<Δ117,135>							
49	D-23-5-1	団地高台簡易水道整備事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで (53,970)	0	(53,970)		(53,970)							(Δ)10,152	43,818	0	43,818	25	27	【他事業より流用】(平成28年7月1日) 法附元-D-2-2災害公営住宅整備促進事業(野田・玉川地区) 法附額: 3,425,015千円(面積: 3,117平方) 法附元-D-2-2災害公営住宅整備促進事業(野田・玉川地区) 法附額: 109,710千円(面積: 82,282平方) 【他事業より流用】(平成28年7月1日) 法附元-D-5-2災害公営住宅整備促進事業(野田・玉川地区) 法附額: 10,000千円(面積: 8,000平方) 事業完了	
							<53,970>	<0>	<53,970>	<0>	<53,970>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<Δ10,152>							
50	D-21-1	下水道事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	前回まで (102,892)	0	(102,892)	(14,620)	(88,272)							(Δ)5,182	97,710	0	97,710	24	27	【他事業より流用】(平成28年10月1日) 法附元-D-2-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 法附額: 6,168千円(面積: 5,117平方) 法附元-D-2-2災害公営住宅整備促進事業(野田・玉川地区) 法附額: 109,710千円(面積: 82,282平方) 【他事業より流用】(平成28年7月1日) 法附元-D-5-2災害公営住宅整備促進事業(野田・玉川地区) 法附額: 10,000千円(面積: 8,000平方) 事業完了	
							<102,892>	<0>	<102,892>	<0>	<14,620>	<88,272>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<Δ5,182>							
51	C-5-1-1	漁業集落排水汚水運搬事業	下安地区	村	村	直接	前回まで (3,000)	0	(3,000)	(3,000)								0	3,000	0	3,000	24	24	事業完了	
							<3,000>	<0>	<3,000>	<0>	<3,000>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>							
52	C-5-3	漁業集落防災機能強化事業(直接補助分)	下安地区	村	村	直接	前回まで (392,063)	0	(392,063)	(247,863)	(144,200)							0	392,063	0	392,063	25	28	事業完了	
							<392,063>	<0>	<392,063>	<0>	<247,863>	<144,200>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>							
53	C-5-4	漁業集落防災機能強化事業(直接補助分)	中沢地区	村	村	直接	前回まで (48,792)	0	(48,792)	(1,586)	(31,771)	(15,435)							0	48,792	0	48,792	24	26	事業完了
							<48,792>	<0>	<48,792>	<0>	<1,586>	<31,771>	<15,435>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>							

野田村 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月8日 設置の有無: 有

平成30年6月時点

Table with columns for No., 事業番号, 事業名, 地区名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費, 各年度の交付対象事業費 (23-32年度), 事業間流用額, 全体事業費, 全体事業期間, 備考.

Summary row with columns: 都道府県名 (岩手県), 市町村名 (野田村), 担当部署名 (総務課企画調整班), 担当者氏名 (伊藤 勇也), メールアドレス (y-ito@noda.tate.lg.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。
(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。
(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。
(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。
(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業	事業番号	D-1-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	462,926 (千円)	全体事業費		539,588 (千円)	
事業概要					
<p>城内・米田・南浜高台団地等と既存道路との接続道路等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 米田・南浜団地区間において、法面の崩落防止の為の抑止対策や三陸鉄道との協議に基づく安全対策の為の調査費計上などによる事業費増により全体事業費が 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額し確定したことから D-23-1 防災集団移転促進事業より残事業費 127,459 千円 (国費 : 105,153 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 462,926 千円 (国費 : 381,913 千円) から 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 3,464 千円 (国費 : H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) から 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 1,592 千円 (国費 : H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) から 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 870 千円 (国費 : H23 補正予算 718 千円)、D-1-5 道路事業へ 22,790 千円 (国費 : H23 補正予算 18,802 千円)、D-1-10 道路事業へ 1,278 千円 (国費 : H23 補正予算 1,054 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) から 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 9,695 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) から 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 10,397 千円 (国費 : H23 補正予算 8,577 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) から 540,299 千円 (国費 : 445,745 千円) に減額。</p>					

(事業間流用による経費の変更)(平成30年5月10日)

工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額をD-1-12道路事業[H30年度補助率変更分]へ711千円(国費:H23補正予算586千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は540,299千円(国費:445,745千円)から539,588千円(国費:445,159千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

測量設計、用地買収等

<平成25~26年度>

工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	道路事業	事業番号	D-1-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	91,412 (千円)	全体事業費		90,216 (千円)	
事業概要					
被災した市街地を結ぶ避難路 (L=129.0m, W=6.0m および L=115.5m, W=15.0m) の整備 (城内地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 1,196 千円 (国費 : H27 当初予算 1,016 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 91,412 千円 (国費 : 75,523 千円) から 90,216 千円 (国費 : 74,507 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~25 年度> 測量設計、用地買収等 <平成 25~27 年度> 用地買収等、工事 <平成 28 年度> 境界杭設置					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	道路事業	事業番号	D-1-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	67,183 (千円)	全体事業費		66,203 (千円)	
事業概要					
<p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=172.0m, W=9.0m) の整備 (城内地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 980 千円 (国費 : H27 当初予算 833 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 67,183 千円 (国費 : 55,639 千円) から 66,203 千円 (国費 : 54,806 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24~25 年度> 測量設計、用地買収等 <平成 25~27 年度> 用地買収等、工事 <平成 28 年度> 境界杭設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	468,111 (千円)	全体事業費	328,532 (千円)		
事業概要					
<p>地形上、防潮堤による安全確保が困難であることから、米田・南浜地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成のうえ、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。）」、「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う水道事業計画変更認可申請書を作成する。 (給水区域変更)</p> <p>米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日)</p> <p>事業費の内容精査により全体事業費が 333,834 千円 (国費 292,104 千円) に確定し、現在の総交付対象事業費から 134,277 千円 (国費 117,492 千円) 減額したため、D-1-1 道路事業へ 120,175 千円 (国費 105,153 千円)、D-21-1 下水道事業へ 5,844 千円 (国費 5,113 千円) を流用するもの。これにより、交付対象事業は 468,111 千円 (国費 409,596 千円) から 342,092 千円 (国費 299,330 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 15,409 千円 (国費 13,482 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 342,092 千円 (国費 299,330 千円) から 326,683 千円 (国費 285,848 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)</p> <p>現時点での全体事業費では住宅再建移転事業費 (利子補給等) の今後支出見込額を執行できないため、D-4-3 災害公営住宅整備事業より 2,701 千円 (国費 : H25 当初予算 2,363 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 326,683 千円 (国費 285,848 千円) から 329,384 千円 (国費 288,211 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>利子補給等が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 852 千円 (国費 : H23 補正予算 745 千円) を流用。</p> <p>これにより、全体事業費は 329,384 千円 (国費 : 288,211 千円) から 328,532 千円 (国費 : 287,466 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
造成工事等					
変更認可申請書作成の業務委託					

配水管新設詳細設計の業務委託 <平成 25～28 年度> 住宅再建移転補助等	
東日本大震災の被害との関係	
東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。 それに伴う水道施設の整備を実施するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
関連する災害復旧事業の概要	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,473,971 (千円)	全体事業費	1,114,765 (千円)		
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いこと、防潮堤では住宅等を防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収し到達時間を遅らせるため、都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備するもの。城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成のうえ集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>高台団地の整備に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施する。 城内地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) 事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 331,519 千円 (国費: 290,079 千円) を流用するもの。 これにより、流用後交付対象事業費は 1,473,971 千円 (国費: 1,289,724 千円) から 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 利子補給額の後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 6,426 千円 (国費: H23 補正予算 5,622 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,574 千円 (国費: H23 補正予算 7,502 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) から 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 後年度事業費が確定したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,236 千円 (国費: H23 補正予算 7,206 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) から 1,119,216 千円 (国費: 979,315 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 後年度事業費が確定したため、D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 4,451 千円 (国費: H23 補正予算 3,894 千円) を流用。これにより全体事業費は 1,119,216 千円 (国費: 979,315 千円) から 1,114,765 千円 (国費: 975,421 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 造成工事等 埋蔵文化財発掘調査 配水管新設詳細設計の業務委託					
<平成 25~29 年度>					

住宅再建移転補助等 <平成 30 年度> 移転先地財産処分手続き等	
東日本大震災の被害との関係	
東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。 それに伴う埋蔵文化財発掘調査及び水道施設の整備を実施するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
関連する災害復旧事業の概要	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	道路事業	事業番号	D-1-10
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	48,000 (千円)	全体事業費		46,396 (千円)	
事業概要					
<p>被災した地域と国道 45 号を結ぶ避難路 (L=195m、W=6m) の整備 (南浜地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に 整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本事業で整備した道路において、民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事 業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 1,240 千円 (国費:H23 補正予算 1,054 千円) を流 用。 これにより、全体事業費は 48,000 千円 (国費:39,600 千円) から 49,240 千円 (国費:40,654 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率 変更分]へ 2,844 千円 (国費:H25 当初予算 2,377 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 49,240 千円 (国費:40,654 千円) から 46,396 千円 (国費: 38,277 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24~25 年度> 測量設計</p> <p><平成 26~28 年度> 詳細設計、用地買収、工事、境界杭設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新 設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	43	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		2,382,219 (千円)	全体事業費	2,932,328 (千円)	
事業概要					
<p>東北地方太平洋沖地震の大津波により、甚大な住家被害を受け住宅を失った被災者の住まいを確保し生活の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、災害公営住宅整備事業で負担すべき高台造成工事費等が増額となるとともに、資材労務単価の高騰のため、D-23-1~5 防災集団移転促進事業から 564,818 千円 (国費: 494,215 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業は 2,382,219 千円 (国費: 2,084,440 千円) から 2,947,037 千円 (国費: 2,578,655 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 2,701 千円 (国費: H25 当初予算 2,363 千円) を D-23-1 防災集団移転促進事業へ流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 2,947,037 千円 (国費: 2,578,655 千円) から 2,944,336 千円 (国費: 2,576,292 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 7,038 千円 (国費: H25 当初予算 6,158 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 2,944,336 千円 (国費: 2,576,292 千円) から 2,937,298 千円 (国費: 2,570,134 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 4,970 千円 (国費: H25 当初予算 4,348 千円) を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ流用するもの。</p> <p>これにより、全体事業費は 2,937,298 千円 (国費: 2,570,134 千円) から 2,932,328 千円 (国費: 2,565,786 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量設計、用地買収、造成工事等					
<平成 25~27 年度>					
区画整理内保留地取得、建築詳細設計、建築工事					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	47	事業名	市街地整備上下水道事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	126,740 (千円)	全体事業費	126,715 (千円)		
事業概要					
<p>東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた下水道の整備を実施する。</p> <p>(区画整理、区画道路整備伴う管路又は、MH の嵩上げ整備をする)</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 25 千円 (国費 : H25 当初予算 20 千円) を流用。</p> <p>これにより、全体事業費は 126,740 千円 (国費 : 101,392 千円) から 126,715 千円 (国費 : 101,372 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25~28 年度> 工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた下水道の整備を実施する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被害の大きかった簡易 (上) 水道施設については、復旧事業で対応。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
被災市街地復興土地区画整理事業と併せた、下水道の整備が必要である。					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	都市公園（津波防災緑地）用地取得事業	事業番号	D-22-5
交付団体		村	事業実施主体（直接/間接）	村（直接）	
総交付対象事業費		94,825（千円）	全体事業費		86,840（千円）
事業概要					
<p>東日本大震災を教訓に、かけがえのない村民の生命と貴重な財産を守るための「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部(防集元地等)約 19.0ha を都市公園（津波防災緑地）として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能（津波減衰で浸水被害範囲の軽減と避難時間確保、漂流物捕捉、がれき等衝突の被害低減）を確保するとともに、近隣の樹林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化さらには四季の香りに親しみながら、健全で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供するものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 5 及び P 6 に以下のとおり記載されている。</p> <p>【防災まちづくりの考え方】：「堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。」</p> <p>【地区別の復興パターン（城内・泉沢地区）】：「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「建築制限エリアの境界線及びがれきなどの流失物の防災施設として盛土や防潮林を整備します。」</p> <p>また、地域防災計画は現在見直しの結果、本公園を組み入れたところ。</p> <p>（公園種別）津波防災緑地及び今後のまちづくり進展の一助となる公園として整備することから、「総合公園」とする。</p> <p>（機能補償）公園の盛土造成により、公園内の田畑については耕作が出来なくなる。公園を横断する道路（村道）及び河川は公園区域から基本的に除外（盛土の河川横断部は一部占用）しているが、農耕用道路及び農業用排水路については、田畑としての土地利用がなくなることから、存置せず公園施設（多目的広場等）として有効活用する。そのため、公園区域に接続する農耕用道路及び農業用排水路（主に野田村公衆用道路、法定外水路、法定外道路）を付け替える。なお、狭小残地の有効活用も含めて改修を実施した。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）</p> <p>用地買収等が完了し事業費が確定したため、用地費及び補償費の残額を D-22-4 都市公園（津波防災緑地）施設整備事業へ 5,799 千円（国費:H23 補正予算 3,866 千円）を流用。これにより、全体事業費は 94,825 千円（国費:63,216 千円）から 89,026 千円（国費:59,350 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 5 月 10 日）</p> <p>用地買収等が完了し事業費が確定したため、用地費及び補償費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分]へ 2,186 千円（国費:H23 補正予算 1,457 千円）を流用。これにより、全体事業費は 89,026 千円（国費:59,350 千円）から 86,840 千円（国費:57,893 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25~27 年度>					
用地買収面積は約 7.0ha（公園用地 6.5ha 及び機能補償分 0.5ha）					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園（津波防災緑地・約 19.0ha）として整備。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊（流失等）である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	土地利用計画策定促進事業	事業番号	◆D-17-2-2
交付団体	野田村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	122,000 (千円)	全体事業費		89,070 (千円)	
事業概要					
<p>東北地方太平洋沖地震の大津波で被災した城内地区の市街地整備事業 (城内地区津波復興土地区画整理事業) に関連する復興まちづくりのための各種調査設計、換地設計、測量業務又は住民との意見交換会の開催等に係る業務を実施する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度事業を市街地復興効果促進事業で実施するため、平成 28 年度実施分に対する執行残を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 32,035 千円 (国費: H27 当初予算 25,628 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 122,000 千円 (国費: 97,600 千円) から 89,965 千円 (国費: 71,972 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>調査業務が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 895 千円 (国費: H27 当初予算 716 千円) を流用。</p> <p>これにより、全体事業費は 89,965 千円 (国費: 71,972 千円) から 89,070 千円 (国費: 71,256 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
換地計画、事業計画変更、仮換地管理、不動産鑑定、測量業務					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた土地利用計画を策定する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被害の大きかった上水道施設については、復旧事業で対応。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					
村中心市街地の復興のため、被災市街地復興土地区画整理事業と併せた、土地利用計画の策定を促進し、早期の自宅再建、生活再建、事業再建に寄与するもの。					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	63	事業名	都市公園台帳整備事業	事業番号	◆D-22-4-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	4,000 (千円)	全体事業費	3,966 (千円)		
事業概要					
<p>公園管理者 (村) として、管理業務を適正に行うため、都市公園法第 17 条に基づく「都市公園台帳」を整備する。 都市公園法施行規則第 10 条に基づく公園施設調書及び図面を作成する。 完成後は、多くの公園利用者を見込むものであるが、公園の造成整備に併せて都市公園台帳を導入整備することで、施設の長寿命化を図るものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 台帳整備が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-12 道路事業 [H30 年度補助率変更分] へ 34 千円 (国費: H27 当初予算 27 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 4,000 千円 (国費: 3,200 千円) から 3,966 千円 (国費: 3,173 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28~29 年度> 公園台帳整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園 (19.0ha) として整備中である。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊 (流出等) である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-4				
事業名	都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
<p>都市公園「十府ヶ浦公園」は、防集跡地を活用し、健康的で活力ある生活に寄与し、野田村及び久慈都市計画圏全体の魅力を高め、今後のむらづくりが進展する一助となる機能と津波防災機能を併せ持つ公園として整備を進めている。 完成後は、多くの公園利用者を見込むものであるが、公園の造成整備に合わせて都市公園台帳を導入整備することで、施設の長寿命化を図るものである。</p>					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	道路事業[H30 年度補助率変更分]	事業番号	D-1-12
交付団体		村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費		19,417 (千円)
事業概要					
<p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=1,099m W=6~9m) の整備 (南浜地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」 また、避難路の整備に伴い附帯する排水路整備を併せて行うことにより湛水被害を防ぐ。</p> <p>本事業は、道路事業 D-1-5 が、財政力指数の変化に伴い国費率が変更した (当初 : 0.65 →平成 30 年 27 年度申請時 : 0.70→平成 30 年度申請時 : 0.65) ことに伴い、平成 30 年度の国費率変更に係る分を新設したもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日) 平成 30 年度事業の執行に必要なため、D-1-1 道路事業から 711 千円 (国費 : H23 補正予算 586 千円) D-1-2 道路事業から 1,232 千円 (国費 : H27 当初予算 1,016 千円)、D-1-3 道路事業から 1,010 千円 (国費 : H27 当初予算 833 千円)、D-23-1 防災集団移転促進事業から 903 千円 (国費 : H23 補正予算 745 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業から 4,720 千円 (国費 : H23 補正予算 3,894 千円)、D-1-10 道路事業から 2,881 千円 (国費 : H25 当初予算 2,377 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業から 5,270 千円 (国費 : H25 当初予算 4,348 千円)、 ◆D-17-2-1 市街地整備上下水道事業から 24 千円 (国費 : H25 当初予算 20 千円)、D-22-5 都市公園 (津波防災緑地) 用地取得事業から 1,766 千円 (国費 : H23 補正予算 1,457 千円)、 ◆D-17-2-2 土地利用計画策定促進事業から 867 千円 (国費 : H27 当初予算 716 千円)、 ◆D-22-4-3 都市公園台帳整備事業から 33 千円 (国費 : H27 当初予算 27 千円) を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円 (国費 : 0 千円) から 19,417 千円 (国費 : 16,019 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24~27 年度> 測量設計等 <平成 25~30 年度> 用地買収等、物件収去等、工事、境界杭設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	道路事業	城内・米田・南 浜地区	村	村	直接	2/3	(376,000)	(376,000)	(310,200)			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用先: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: 127,459千円(国費: 105,153千円) 流用後交付対象事業費: 503,459千円(国費: 415,353千円) 【他事業へ流用】(平成27年11月13日) 流用先: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: [H25]3,464千円(国費: 2,858千円) 流用後交付対象事業費: 499,995千円(国費: 412,495千円) 【他事業へ流用】(平成28年5月17日) 流用先: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: [H25]1,592千円(国費: 1,314千円) 流用後交付対象事業費: 498,403千円(国費: 411,181千円) 【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-1-4道路事業(泉沢地区) 流用額: [H25]870千円(国費: 718千円) 流用先: D-1-5道路事業(南浜地区) 流用額: [H25]22,790千円(国費: 18,802千円) 流用先: D-1-10道路事業(南浜地区) 流用額: [H25]1,278千円(国費: 1,054千円) 流用後交付対象事業費: 413,465千円(国費: 390,607千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地 区) 流用額: [H25]9,695千円(国費: 7,998千円) 流用後交付対象事業費: 463,770千円(国費: 382,609千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-5-3災害公営住宅家賃低廉化事業(野田地区) 流用額: [H25]10,397千円(国費: 8,577千円) 流用後交付対象事業費: 453,373千円(国費: 374,032千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-2道路事業[100年度補助率変更](南浜地区) 流用額: [H25]711千円(国費: 586千円) 流用後交付対象事業費: 452,662千円(国費: 373,446千円)
								<376,000>	<376,000>	<310,200>			
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(57,377)	(57,377)	(47,336)			
								0	0	0			
								<57,377>	<57,377>	<47,336>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(33,719)	(33,719)	(27,818)			
								0	0	0			
								<33,719>	<33,719>	<27,818>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(47,855)	(47,855)	(39,480)			
								0	0	0			
								<47,855>	<47,855>	<39,480>			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(226,038)	(226,038)	(186,481)			
								0	0	0			
								<226,038>	<226,038>	<186,481>			

11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業	米田・南浜地区	村	村	直接	3/4	(218,390) 0 <218,390>	(218,390) 0 <218,390>	(191,091) 0 <191,091>	<p>【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]120,175千円(国費: 105,153千円) 流用先: D-21-1下水道事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]5,844千円(国費: 5,113千円) 流用後交付対象事業費: 92,371千円(国費: 80,825千円) 【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]15,409千円(国費: 13,482千円) 流用後交付対象事業費: 76,962千円(国費: 67,343千円) 【他事業より流用】(平成28年5月19日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]2,701千円(国費: 2,363千円)【用地費及補償費】 流用後交付対象事業費: 79,663千円(国費: 69,706千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業【H30年度補助率変更分】(南浜地区) 流用額: [H25]852千円(国費: 745千円) 流用後交付対象事業費: 78,811千円(国費: 68,961千円)</p>
13	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	3/4	(626,483) 0 <626,483>	(626,483) 0 <626,483>	(548,172) 0 <548,172>	<p>【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]331,519千円(国費: 290,079千円) 流用後交付対象事業費: 294,994千円(国費: 258,093千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]6,426千円(国費: 5,622千円) 流用先: D-6-2東日本大震災特別家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]8,574千円(国費: 7,502千円) 流用後交付対象事業費: 279,964千円(国費: 244,969千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-6-2東日本大震災特別家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]8,236千円(国費: 7,208千円) 流用後交付対象事業費: 271,728千円(国費: 237,763千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業【H30年度補助率変更分】(南浜地区) 流用額: [H25]4,451千円(国費: 3,894千円) 流用後交付対象事業費: 267,277千円(国費: 233,869千円)</p>
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川線 下安家	県	県	直接	2/3	(300,000) 0 <300,000>	(300,000) 0 <300,000>	(247,500) 0 <247,500>	
30	◆ D - 20 - 1 - 1	復興基盤統合GIS整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	4/5	(9,584) 0 <9,584>	(9,584) 0 <9,584>	(7,667) 0 <7,667>	<p>【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: 災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]565千円(国費: 452千円) 流用後交付対象事業費: 9,019千円(国費: 7,215千円)</p>
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形線 野田	県	県	直接	2/3	(360,000) 0 <360,000>	(360,000) 0 <360,000>	(297,000) 0 <297,000>	
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(123,666) 0 <123,666>	(123,666) 0 <123,666>	(98,932) 0 <98,932>	
40	D - 1 - 9	道路事業	北区地区	村	村	直接	2/3	(49,784) 0 <49,784>	(49,784) 0 <49,784>	(41,071) 0 <41,071>	<p>平成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-1都市再生事業計画案作成事業(城内地区) 流用額: [H24]25,264千円(国費: 21,474千円) 流用先: ◆D-4-1-3災害公営住宅整備推進事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: 3,230千円(国費: 2,745千円) 流用後交付対象事業費: 78,278千円(国費: 65,290千円)</p>
41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(3,000) 0 <3,000>	(3,000) 0 <3,000>	(2,475) 0 <2,475>	
42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(52,948) 0 <52,948>	(52,948) 0 <52,948>	(43,682) 0 <43,682>	

43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(845,773) 0 <845,773>	(845,773) 0 <845,773>	(740,051) 0 <740,051>			
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(22,140) 0 <22,140>	(22,140) 0 <22,140>	(19,372) 0 <19,372>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田・玉川地区	村	村	直接	1/2	(2,664) 0 <2,664>	(2,664) 0 <2,664>	(1,998) 0 <1,998>			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(266,000) 0 <266,000>	(266,000) 0 <266,000>	(199,500) 0 <199,500>			
47	◆ D - 17 - 2 - 1	市街地整備上下水道事業	城内地区	村	村	直接	4/5	(60,150) 0 <60,150>	(60,150) 0 <60,150>	(48,120) 0 <48,120>			
48	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	3/4	(618,330) 0 <618,330>	(618,330) 0 <618,330>	(541,038) 0 <541,038>			【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-3災害公営住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]117,135千円(国費: 102,493千円) 流用後交付対象事業費: 501,195千円(国費: 438,545千円) 【先行的な額の確定を実施】(平成29年1月19日)
49	◆ D - 23 - 5 - 1	団地高台簡易水道整備事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(53,970) 0 <53,970>	(53,970) 0 <53,970>	(43,176) 0 <43,176>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]10,152千円(国費: 8,121千円) 流用後交付対象事業費: 43,818千円(国費: 35,055千円)
50	D - 21 - 1	下水道事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(88,272) 0 <88,272>	(88,272) 0 <88,272>	(66,204) 0 <66,204>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用先: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H25]6,818千円(国費: 5,113千円) 流用後交付対象事業費: 95,090千円(国費: 71,317千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H25]12,000千円(国費: 9,000千円) 流用後交付対象事業費: 83,090千円(国費: 62,317千円)
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(570,744) 0 <570,744>	(570,744) 0 <570,744>	(428,058) 0 <428,058>			
56	D - 22 - 5	都市公園(津波防災緑地)用地取得事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/3	(94,825) 0 <94,825>	(94,825) 0 <94,825>	(63,216) 0 <63,216>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-22-4都市公園(津波防災緑地)施設整備事業(城内・泉沢・米田・南浜地区) 流用額: [H25]5,799千円(国費: 3,866千円) 流用後交付対象事業費: 89,026千円(国費: 59,350千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業(100年度補助率変更分)(南浜地区) 流用額: [H25]2,166千円(国費: 1,457千円) 流用後交付対象事業費: 86,840千円(国費: 57,893千円)
58	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	野田村	県	県	直接	4/5	(79,361) 0 <79,361>	(79,361) 0 <79,361>	(63,488) 0 <63,488>			
合計額								(5,187,073) 0 <5,187,073>	(5,187,073) 0 <5,187,073>	(4,303,126) 0 <4,303,126>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	道路事業	城内・米田・南浜地区	村	村	直接	2/3	(49,949) 0 <49,949>	(49,949) 0 <49,949>	(41,207) 0 <41,207>			
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(19,436) 0 <19,436>	(19,436) 0 <19,436>	(16,034) 0 <16,034>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(14,974) 0 <14,974>	(14,974) 0 <14,974>	(12,353) 0 <12,353>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(19,806) 0 <19,806>	(19,806) 0 <19,806>	(16,339) 0 <16,339>			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(42,208) 0 <42,208>	(42,208) 0 <42,208>	(34,821) 0 <34,821>			
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川線 下安家	県	県	直接	2/3	(1,800,000) 0 <1,800,000>	(1,800,000) 0 <1,800,000>	(1,485,000) 0 <1,485,000>			
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形線 野田	県	県	直接	2/3	(1,590,000) 0 <1,590,000>	(1,590,000) 0 <1,590,000>	(1,311,750) 0 <1,311,750>			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(46,828) 0 <46,828>	(46,828) 0 <46,828>	(37,462) 0 <37,462>			
41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(33,000) 0 <33,000>			平成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 【他事業より流用】(平成26年10月13日) 流用先: D-1-1道路事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]1,240千円(国費:1,054千円) 流用後交付対象事業費:41,240千円(国費:34,054千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: [H25]1,240千円(国費:1,054千円) 流用額: [H26]1,604千円(国費:1,329千円) 流用後交付対象事業費:38,396千円(国費:31,677千円)

43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(724,049) 0 <724,049>	(724,049) 0 <724,049>	(633,542) 0 <633,542>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H25]15,409千円(国費: 13,482千円) 流用元: D-23-2防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H23]9,803千円(国費: 8,403千円) 流用元: D-23-2防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H24]43,371千円(国費: 37,950千円) 流用元: D-23-3防災集団移転促進事業(城内地区) 流用額: [H25]331,519千円(国費: 290,079千円) 流用元: D-23-4防災集団移転促進事業(城内地区) 流用額: [H24]47,781千円(国費: 41,808千円) 流用元: D-23-5防災集団移転促進事業(城内・米田・南浜地区) 流用額: [H25]117,135千円(国費: 102,493千円) 流用後交付対象事業費: 1,298,867千円(国費: 1,127,757千円) 【他事業へ流用】(平成28年5月19日) 流用先: D-23-1防災集団移転促進事業(米田・南浜地区) 流用額: [H6]2,701千円(国費: 2,363千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,286,166千円(国費: 1,125,394千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 流用額: [H26]7,038千円(国費: 6,158千円) 流用後交付対象事業費: 1,279,128千円(国費: 1,119,236千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: [H26]4,970千円(国費: 4,348千円) 流用後交付対象事業費: 1,274,158千円(国費: 1,114,888千円)
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地区	村	村	直接	3/4	(22,695) 0 <22,695>	(22,695) 0 <22,695>	(19,858) 0 <19,858>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田・玉川地区	村	村	直接	1/2	(4,270) 0 <4,270>	(4,270) 0 <4,270>	(3,202) 0 <3,202>			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(722,144) 0 <722,144>	(722,144) 0 <722,144>	(541,608) 0 <541,608>			
47	◆ D - 17 - 2 - 1	市街地整備上下水道事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(66,590) 0 <66,590>	(66,590) 0 <66,590>	(53,272) 0 <53,272>			【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: [H26]25千円(国費: 20千円) 流用後交付対象事業費: 66,565千円(国費: 53,252千円)
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(673,758) 0 <673,758>	(673,758) 0 <673,758>	(505,318) 0 <505,318>			D-22-1、D-22-2、D-22-3 都市公園事業統合 【他事業より流用】(平成27年10月14日) 流用元: D-22-1都市公園事業 流用額: 258,370千円(国費193,777千円) 流用元: D-22-2都市公園事業 流用額: 11,986千円(国費8,990千円) 流用後交付対象事業費: 944,114千円(国費: 708,085千円)
							合計額	(5,836,707) 0 <5,836,707>	(5,836,707) 0 <5,836,707>	(4,744,766) 0 <4,744,766>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

野田村 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(1,500) 0 <1,500>	(1,500) 0 <1,500>	(1,275) 0 <1,275>			【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: [H28]1,195千円(国費: 1,016千円) 流用後交付対象事業費: 304千円(国費: 259千円)
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(1,300) 0 <1,300>	(1,300) 0 <1,300>	(1,105) 0 <1,105>			【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: [H28]980千円(国費: 833千円) 流用後交付対象事業費: 320千円(国費: 272千円)
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(41,250) 0 <41,250>			
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地 区	村	村	直接	3/4	(129,793) 0 <129,793>	(129,793) 0 <129,793>	(113,568) 0 <113,568>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田・玉川地 区	村	村	直接	1/2	(17,880) 0 <17,880>	(17,880) 0 <17,880>	(13,410) 0 <13,410>			
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内・泉沢・米 田・南浜地区	村	村	直接	1/2	(200,801) 0 <200,801>	(200,801) 0 <200,801>	(150,600) 0 <150,600>			【他事業より流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-17-1都市再生事業計画家作成事業(城内地区) 流用額: [H24]48,204千円(国費: 36,153千円) 流用先: D-22-5都市公園(津波防災緑地)用地取得事業(城 内・泉沢・米田・南浜地区) 流用額: [H25]5,155千円(国費: 3,866千円) 流用後交付対象事業費: 254,160千円(国費: 190,619千円)
58	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	野田村	県	県	直接	4/5	(4,633) 0 <4,633>	(4,633) 0 <4,633>	(3,706) 0 <3,706>			
60	◆ D - 17 - 2 - 2	土地利用計画策定促進事業	城内地区	村	村	直接	4/5	(122,000) 0 <122,000>	(122,000) 0 <122,000>	(97,600) 0 <97,600>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地 区) 流用額: [H28]32,035千円(国費: 25,628千円) 流用後交付対象事業費: 89,965千円(国費: 71,972千円) 【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用額: [H28]895千円(国費: 716千円) 流用後交付対象事業費: 89,070千円(国費: 71,256千円)
61	◆ D - 22 - 4 - 1	都市公園備品整備事業	城内・泉沢・米 田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(2,450) 0 <2,450>	(2,450) 0 <2,450>	(1,960) 0 <1,960>			
62	◆ D - 22 - 4 - 2	都市公園避難誘導板及び公園案内板整備事業	城内・泉沢・米 田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(45,800) 0 <45,800>	(45,800) 0 <45,800>	(36,640) 0 <36,640>			

63	◆ D - 22 - 4 - 3	都市公園台帳整備事業	城内・泉沢・米田・南浜地区	村	村	直接	4/5	(4,000) 0 <4,000>	(4,000) 0 <4,000>	(3,200) 0 <3,200>			【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-1-12道路事業(H30年度補助率変更分)(南浜地区) 流用額: 1,428,134千円(国費: 27千円) 流用後交付対象事業費: 3,966千円(国費: 3,173千円)
合計額								(580,157) 0 <580,157>	(580,157) 0 <580,157>	(464,314) 0 <464,314>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

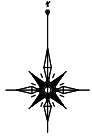
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

野田村復興交付金事業計画

D-1-12 道路事業 南浜地区

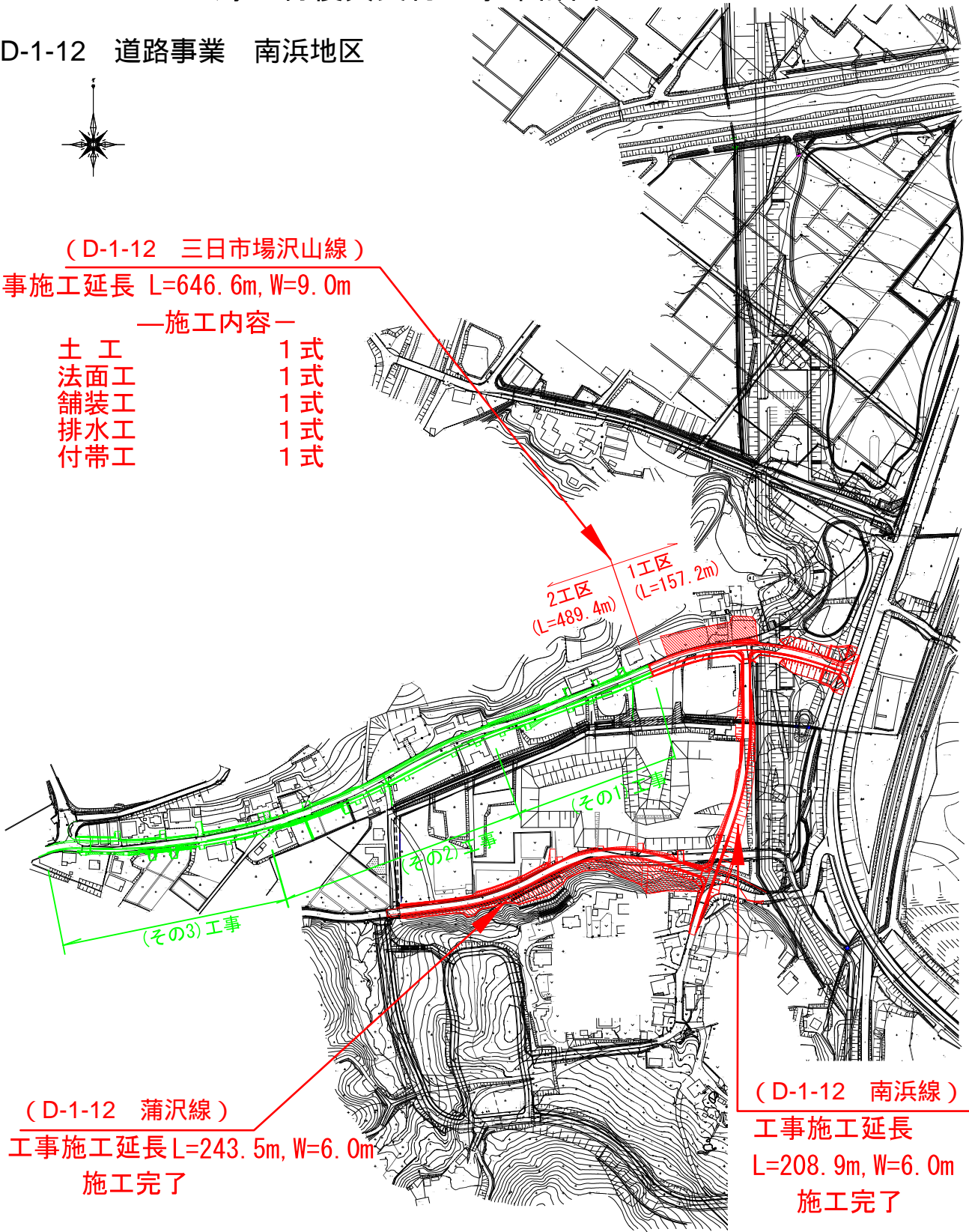


(D-1-12 三日市場沢山線)

工事施工延長 L=646.6m, W=9.0m

—施工内容—

土工	1式
法面工	1式
舗装工	1式
排水工	1式
付帯工	1式



(D-1-12 蒲沢線)

工事施工延長 L=243.5m, W=6.0m

施工完了

(D-1-12 南浜線)

工事施工延長

L=208.9m, W=6.0m

施工完了

(様式3)

平成30年度 野田村復興交付金事業計画に係る年度間調整・事業間流用届

提出者名： 野田村

省庁名： 国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

①年度間調整を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点			翌年度交付額調整額 (a-b)	備考
			交付対象 事業費	交付金 交付額(国費)	本年度に実施 した事業費	本年度に充当 した国費 (a)	本年度に実施 した事業費に より算出され る国費 (b)		
合計									

②事業間流用を行った場合

(単位：千円)

流用 番号	番号	事業名	事業番号	前回まで			流用等による増▲減額				流用後等			備考	
				交付対象 事業費 (A)	交付金 交付額(国費) (B)	全体事業費	事業費 (a)	交付金 (国費) (b)	うち流用額		交付対象 事業費 (A+a)	交付金 交付額(国費) (B+b)	全体事業費		
	2	道路事業	D-1-1	540,299	445,745	540,299	▲711	▲586	▲711	▲586	539,588	445,159	539,588	[H25]711千円(国費:H23補正586千円)【本工事費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	3	道路事業	D-1-2	91,412	75,523	91,412	▲1,196	▲1,016	▲1,196	▲1,016	90,216	74,507	90,216	[H25]1,196千円(国費:H27当初1,016千円)【本工事費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	4	道路事業	D-1-3	67,183	55,639	67,183	▲980	▲833	▲980	▲833	66,203	54,806	66,203	[H25]980千円(国費:H27当初833千円)【本工事費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	11	防災集団移転促進事業	D-23-1	329,384	288,211	329,384	▲852	▲745	▲852	▲745	328,532	287,466	328,532	[H25]852千円(国費:H23補正745千円)【測量設計費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	13	防災集団移転促進事業	D-23-3	1,119,216	979,315	1,119,216	▲4,451	▲3,894	▲4,451	▲3,894	1,114,765	975,421	1,114,765	[H25]4,451千円(国費:H23補正3,894千円)【本工事費】 後年度事業費が確定したため	
	41	道路事業	D-1-10	49,240	40,654	49,240	▲1,604	▲1,323	▲1,604	▲1,323	47,636	39,331	47,636	[H26]1,604千円(国費:H25当初1,323千円)【本工事費】 事業完了による執行残を流用するもの ※補助率62.5%	
①	41	道路事業	D-1-10	47,636	39,331	47,636	▲1,240	▲1,054	▲1,240	▲1,054	46,396	38,277	46,396	[H25]1,240千円(国費:H25当初1,054千円)【本工事費】 事業完了による執行残を流用するもの ※補助率85% (財政力指数の変化による変更)	
	43	災害公営住宅整備事業	D-4-3	2,937,298	2,570,134	2,937,298	▲4,970	▲4,348	▲4,970	▲4,348	2,932,328	2,565,786	2,932,328	[H26]4,970千円(国費:H25当初4,348千円)【本工事費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	47	市街地整備上下水道事業	◆D-17-2-1	126,740	101,392	126,740	▲25	▲20	▲25	▲20	126,715	101,372	126,715	[H26]25千円(国費:H25当初20千円)【本工事費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	56	都市公園(準遊園地)用地取得事業	D-22-5	89,026	59,350	89,026	▲2,186	▲1,457	▲2,186	▲1,457	86,840	57,893	86,840	[H25]2,186千円(国費:H23補正1,457千円)【用地取得及び測量費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	60	土地利用計画策定促進事業	◆D-17-2-2	89,965	71,972	89,965	▲895	▲716	▲895	▲716	89,070	71,256	89,070	[H25]895千円(国費:H27当初716千円)【測量設計費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	63	都市公園台帳整備事業	◆D-22-4-3	4,000	3,200	4,000	▲34	▲27	▲34	▲27	3,966	3,173	3,966	[H26]34千円(国費:H27当初27千円)【測量設計費】 事業完了による執行残を流用するもの	
	66	道路事業(19年度補助事業更新)	D-1-12	0	0	0					19,417	16,019	19,417	[H30]19,417千円(国費:H26当初16,019千円)【本工事費】 平成30年度事業の執行に必要なため	
計									273	0					

(注1) 「番号」欄には、様式1-2の通し番号(No.欄)を記載すること。

(注2) 「前回まで、交付対象事業費(A)」欄の計数は、様式1-2の「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の上段()書きの合計額と必ず一致させること。

(注3) 「流用等による増▲減額、うち流用額」欄の▲表記は他事業に流用した額を表す。

(注4) 「流用等による増▲減額、事業費(a)」欄の計数は、様式1-2「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の中段の合計額と必ず一致させること。

(注5) 「流用等による増▲減額、うち流用額、事業費」欄の計数は、様式1-2の「事業間流用額」欄の中段の計数と必ず一致させること。(特に同一事業を流用元として複数回使用する場合は注意すること。)

(注6) 「流用等による増▲減額、うち流用額、交付金(国費)」欄の計は、必ず「0」となる。

(注7) 「流用後等、全体事業費」は、様式1-2の「全体事業費」の欄と必ず一致させること。

(注8) 同一事業を流用元として複数回使用する場合には、使用2回目以降の流用番号の「前回まで」欄の計数は、直前に使用した流用番号の「流用後等」の計数を記載すること。